

公共サービス改革法に基づく民間競争入札実施要項案(業務用電子計算機システム用機器借上げ及び運用支援業務)に対する意見募集の結果について
(意見公募期間:平成27年11月17日～平成27年12月6日)

1 意見提出件数:18件
2 意見及び回答

番号	資料名	頁番号	項目	意見	回答
1	仕様書	11	3.3.2.1. フロアスイッチ, エッジスイッチ (3) セキュリティ機能仕様 ⑧	「本装置を1つのネットワーク(サブネット)内に1台接続することで管理対象外の端末を検知し,通信を遮断(妨害)できる機能を有すること(以下,ARP認証と記す。)」とありますが,ARP認証は特定ベンダー独自の技術の為,公平性の観点から記載の変更をお願いします。	製品の選択肢の幅を広げ,より良い提案を頂くため,ベンダ・製品を特定する記述,「⑧ 本装置を1つのネットワーク(サブネット)内に1台接続することで管理対象外の端末を検知し,通信を遮断(妨害)できる機能を有すること(以下,ARP認証と記す。)」,「⑨ ARP(Address Resolution Protocol)認証は,装置内のデータベースをもとに認証可能であること。」及び「⑩ ARP認証は,VLAN機能を利用する事により1台で複数のサブネットを監視することができること。」については削除します。
2	仕様書	11	3.3.2.1. フロアスイッチ, エッジスイッチ (3) セキュリティ機能仕様 ⑨	「ARP(Address Resolution Protocol)認証は,装置内のデータベースをもとに認証可能であること。 ⇒ 装置内登録数は,100以上あること。装置内データベースにMACアドレスを自動的に収集し,一括登録できる機能を有すること。」とありますが,項番1と同様に,特定ベンダー独自の技術の為,公平性の観点から記載の変更をお願いします。	
3	仕様書	11	3.3.2.1. フロアスイッチ, エッジスイッチ (3) セキュリティ機能仕様 ⑩	「ARP認証は,VLAN機能を利用する事により1台で複数のサブネットを監視することができること。」とありますが,項番1と同様に,特定ベンダー独自の技術の為,公平性の観点から記載の変更をお願いします。	
4	仕様書	11	3.3.2.1. フロアスイッチ, エッジスイッチ (4) ネットワーク管理仕様 ⑪	「ポート毎に認証サーバを指定し,複数の認証サーバを使い分ける事ができること。」とありますが,今回のシステムを実現する上で必要な機能と思われる事と,特定ベンダー製品の仕様の為,公平性の観点から本記載の削除をお願いします。	製品の選択肢の幅を広げ,より良い提案を頂くため,ベンダ・製品を特定する記述,「ポート毎に認証サーバを指定し,複数の認証サーバを使い分ける事ができること。」については削除します。
5	仕様書	11	3.3.2.1. フロアスイッチ, エッジスイッチ (4) ネットワーク管理仕様 ⑫	「Web設定画面やCLI上のコマンド説明が日本語表示できること。」とありますが,国内ベンダーの特定製品に限定されるため,公平性の観点から記載の変更をお願いします。	製品の選択肢の幅を広げ,より良い提案を頂くため,「日本語表示」の削除及び「日本語マニュアルの提供」を追加し,「Web設定画面やCLI上のコマンド説明が表示できること。また,日本語マニュアルが提供されていること。」と記述を変更します。
6	仕様書	13	3.3.2.4. 無線LANアクセスポイント(4台) (12)	「コマンドの説明をCLI,Webブラウザ上で日本語表示できること。」とありますが,国内ベンダーの特定製品に限定されるため,公平性の観点から記載の変更をお願いします。	製品の選択肢の幅を広げ,より良い提案を頂くため,「日本語表示」の削除及び「日本語マニュアルの提供」を追加し,「コマンドの説明をCLI,Webブラウザ上で表示できること。また,日本語マニュアルが提供されていること。」と記述を変更します。
7	仕様書	20	3.4.2.4. シンククライアントシステムストレージ(一式) (24)	「導入やストレージ構成変更時に,LUN/Volume/ストレージ階層/RAIDグループなどのストレージ設計/設定が不要であること。」とありますが,ストレージを導入するに当たり,最低限のストレージ設計/設定は必ず必要です。 本仕様に「など」の記載あるため,本仕様の影響範囲が曖昧になっています。そのため,設計不要箇所の明確化をお願いします。	本仕様の影響範囲を明確にするため,「など」の記載を削除し,「導入やストレージ構成変更時に,LUN/Volume/ストレージ階層/RAIDグループのストレージ設計/設定が不要であること。」と記述を変更します。
8	仕様書	20	3.4.2.5. サーバ管理 (6) サーバ運用を補助する以下の機能を搭載すること。 (ア)	「サーバで発生した障害や異常を検知し,メール,SMNPトラップ,リモートコンソールへのポップアップで通知する機能を有すること。CPU,ファン,温度,メモリ,HDD・RAID,バス,OSハングアップ状態を監視する機能を有すること。」とありますが,記載にある一部の機能は特定ベンダー独自の技術の為,公平性の観点から記載の変更をお願いします。	製品の選択肢の幅を広げ,より良い提案を頂くため,ベンダ・製品を特定する記述,「リモートコンソールへのポップアップ」を削除し,「サーバで発生した障害や異常を検知し,メール,SMNPトラップで通知する機能を有すること。CPU,ファン,温度,メモリ,HDD・RAID,バス,OSハングアップ状態を監視する機能を有すること。」と記述を変更します。

公共サービス改革法に基づく民間競争入札実施要項案(業務用電子計算機システム用機器借上げ及び運用支援業務)に対する意見募集の結果について
(意見公募期間:平成27年11月17日～平成27年12月6日)

1 意見提出件数:18件

2 意見及び回答

番号	資料名	頁番号	項目	意見	回答
9	仕様書	10	3.3.2.1. フロアスイッチ, エッジスイッチ (3)セキュリティ機能仕様 ①	「BPDU (Bridge Protocol Date Unit) を予期していないポートでBPDUを受信した際、ループを防ぐためにそのポートを自動的にダウンすることが可能なこと。」とありますが、特定の機器に限定した仕様となりますのでループを防ぐ機能を有した機器を選定できるよう、記載内容の変更をお願いします。	製品の選択肢の幅を広げ、より良い提案を頂くため、ベンダ・製品を特定する記述、「① BPDUを予期していないポートでBPDUを受信した際、ループを防ぐためにそのポートを自動的にダウンすることが可能なこと。」及び「② スイッチの追加等により期待されていないBPDUを受けループリッジが変更されてしまう事態を防止する機能を有すること。」の後に、注釈として「上記、①、②についてはBPDUに限らずレイヤー2のループを回避するプロトコルを使用して、①及び②の機能が実現可能であればよい。」を追記します。
10	仕様書	11	3.3.2.1. フロアスイッチ, エッジスイッチ (3)セキュリティ機能仕様 ③	「光ファイバやツイストペアケーブルの単方向リンク (片対障害) 検出機能を有すること。」とありますが、特定の機器に限定した仕様となりますので、仕様削除をお願いいたします。	製品の選択肢の幅を広げ、より良い提案を頂くため、ベンダ・製品を特定する記述、「光ファイバやツイストペアケーブルの単方向リンク (片対障害) 検出機能を有すること。」については削除します。
11	仕様書	12	3.3.2.1. フロアスイッチ, エッジスイッチ (5)信頼性仕様 ①	「内部電源装置に障害が発生した場合に、外部冗長化電源から電源供給されるような構成を取ることが可能であること。」とありますが、エッジスイッチに関しては、設置箇所のレイアウト、スペース等を鑑み、冗長電源を持つ大きなサイズのスイッチでは無く、コンパクトなサイズの製品が良いと考えますので、仕様削除をお願いいたします。	設置場所の状況を鑑み、コンパクトなサイズのスイッチが必要となるため、「内部電源装置に障害が発生した場合に、外部冗長化電源から電源供給されるような構成を取ることが可能であること。」の記述については削除します。
12	仕様書	14	3.4.1.3. ハードウェアの特質、要件 (3)補助記憶装置は、次の仕様を満たすこと。 (イ) (ウ) (エ) (オ)	「(イ) OS格納用として記憶容量が300GB以上のハードディスクをミラーリングとして有すること。 (ウ) ホットプラグををサポートしていること。 (エ) データ格納用として、ハードディスクをRAID5構成で実効容量600GB以上有すること。 (オ) ホットスタンバイディスクを1個以上有すること。」とありますが、ハードディスクを搭載しないアプライアンス装置などでの構成も考慮し、補助記憶装置の要件の記載内容の追記をお願いいたします。	製品の選択肢の幅を広げ、より良い提案を頂くため、「(3) 補助記憶装置は、次の仕様を満たすこと。」の項に「なお、アプライアンス装置やFlashモジュール等のハードディスク以外のストレージを適用する際には製品特性やメリット・デメリットについての資料を提示すること。」を追記します。
13	仕様書	15	3.4.1.3. ハードウェアの特質、要件 (6) その他、次の仕様を満たすこと。 (ク)	「情報漏出を防止するため、ハードディスクドライブ (以下、HDDと略す) 及びソリッドステートドライブ (以下、SSDと略す) の障害発生等で交換が必要になった場合、故障したHDD/SSDは破壊すること。なお、HDD/SSDの破壊証明を発行し、提出すること。」とありますが、交換した部品に関しては、環境配慮の関係等から部品の破壊ではなく、データ消去の対応でも可能として頂けませんか。	ご意見を参考に、「情報漏出を防止するため、ハードディスクドライブ (以下、HDDと略す) 及びソリッドステートドライブ (以下、SSDと略す) の障害発生等で交換が必要になった場合、故障したHDD/SSDはデータ消去または破壊すること。なお、交換したHDD/SSDは管理の上、データ消去または破壊証明書を発行し、提出すること。」と記述を変更します。
14	仕様書	16	3.4.2. シンククライアントシステム (1式)	サーバ仮想集約は、サーバ資源 (CPU、メモリ等) を運用後のシステムであっても自由に振り分け直す事が可能となり、最適な資源配布が行えます。 よって、シンククライアントシステムにおいても仮想環境上で構成可能となる様、記載内容の追記をお願いいたします。	ご意見を参考に、「(13) 3.4.2.1./3.4.2.2./3.4.2.3.の各サーバについては、物理サーバでも仮想サーバの何れでも良いものとする。」を追記します。

公共サービス改革法に基づく民間競争入札実施要項案(業務用電子計算機システム用機器借上げ及び運用支援業務)に対する意見募集の結果について
(意見公募期間:平成27年11月17日～平成27年12月6日)

1 意見提出件数:18件

2 意見及び回答

番号	資料名	頁番号	項目	意見	回答
15	仕様書	23	3.4.3.3. ファイルサーバ監査システム(一式) (4)	「ファイルサーバ、クライアントPCに負荷のかからないパケットキャプチャ型であること。」とありますが、製品選定の幅を広げるため方式を限定しない記載内容への変更をお願いします。	製品の選択肢の幅を広げ、より良い提案を頂くため、「ファイルサーバ、クライアントPCに負荷のかからない方式であること。」と記述を変更します。
16	仕様書	28	3.4.9. サーバ共通 (3.4.5./3.4.6/3.4.7/3.4.8) (8)	サーバ仮想集約による効率化を考慮し、3.4.4. グループウェアサーバにおいても仮想環境上での構成も検討に含まれるよう、記載内容の変更をお願いします。	ご意見を参考に、該当文言「3.4.5./3.4.6./3.4.7./3.4.8.のサーバについては、物理サーバでも仮想サーバの何れでも良いものとするが、仮想環境で構築する場合は、加点ポイントとして評価する。」の前に「3.4.4./」を追記しました。
17	仕様書	31	3.7.2. 会計システム管理用パソコン(1台) (22)その他、次の仕様を満たすこと。 (イ)	「情報漏出を防止するため、HDD/SSD障害発生時にHDD/SSDに記録されたデータの情報セキュリティ対策のため、交換後故障したHDD/SSDは破壊すること。なお、HDD/SSDの破壊証明を発行し、提出すること。」とありますが、交換した部品に関しては、環境配慮の関係等から部品の破壊ではなく、データ消去の対応でも可能として頂けませんか。	ご意見を参考に、「情報漏出を防止するため、HDD/SSD障害発生時にHDD/SSDに記録されたデータの情報セキュリティ対策のため、交換後故障したHDD/SSDはデータ消去または破壊すること。なお、交換したHDD/SSDは管理の上、データ消去または破壊証明書を発行し、提出すること。」と記述を変更します。
18	仕様書	33	3.11. ファットクライアント端末(80台) (1)ハードウェアの特質、要件 (ク)その他、次の仕様を満たすこと。	「情報漏出を防止するため、HDD/SSDの障害発生等で交換が必要になった場合、故障したHDD/SSDは破壊すること。なお、HDD/SSDの破壊証明を発行し、提出すること。」とありますが、交換した部品に関しては、環境配慮の関係等から部品の破壊ではなく、データ消去の対応でも可能として頂けませんか。	ご意見を参考に、「情報漏出を防止するため、HDD/SSDの障害発生等で交換が必要になった場合、故障したHDD/SSDはデータ消去または破壊すること。なお、交換したHDD/SSDは管理の上、データ消去または破壊証明書を発行し、提出すること。」と記述を変更します。